

塩谷町告示第 20 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項及び地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 16 号）第 12 条の 2 の 1 第 2 項に基づき、指定公金事務取扱者を指定する。

令和 8 年 4 月 1 日

塩谷町長 見形 和久

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 地銀ネットワークサービス株式会社 |
| 2 住 所 | 東京都中央区日本橋本石町 4-6-7 日本橋日銀通りビル 5 階 |
| 3 代表者 | 代表取締役社長 長谷川 芳完 |
| 4 委託する歳入の種類 | コンビニ収納サービス |
| 5 委託する期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から契約期間満了まで |